

令和4年3月

定例教育委員会会議録

十日町市教育委員会

令和4年3月定例教育委員会会議録

1 開催日時、会場

令和4年3月28日（月） 9時30分～11時25分
川西庁舎 1階 地域活動室

2 出席

渡辺正範教育長、庭野三省委員、浅田公子委員、廣田公男委員、渡邊奈々子委員

3 説明のため出席した者

子育て教育部長（渡辺正彦）、文化スポーツ部長（金澤克夫）、教育総務課長（富井陽介）、学校教育課長（佐藤研一郎）、指導管理主事（細木久成）、生涯学習課長（樋口具範）、文化財課長（石原正敏）、スポーツ振興課長（庭野日出貴）

4 会議の内容

（1）会議録署名委員の指名

署名委員：渡邊委員、庭野委員

（2）報告事項

① 共催・後援等報告

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

各担当課長

- ・資料に基づき説明

（特に意見なく了承した）

② 報告第1号 十日町市公民館運営委員及び公民館分館運営委員の委嘱について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

樋口生涯学習課長

- ・資料に基づき説明

庭野委員

・運営委員の任期は2年とのことだが、今回の委嘱の任期は1年間である。これはどういうことか。

樋口生涯学習課長

・本来、2年間が任期のところ、規則のほうで任期は前任者のものを引き継ぐとなっている。今回委嘱する方は、任期を1年間務めた方の後任のため、任期を引継ぎ1年間となる。

(以上の質疑のあと了承した)

③ 報告第2号 十日町市青少年育成委員の任用について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

樋口生涯学習課長

- ・資料に基づき説明

(特に質疑なく了承した)

④ 報告第3号 十日町市美術展運営委員の委嘱について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

樋口生涯学習課長

- ・資料に基づき説明

庭野委員

・これに異議はないが、今の流れ見ていると、若者が例えば漫画を書くなど、ネットをはじめいろいろある。これは全部旧態依然の芸術部門だと思う。多分出品する人も若い人は少ないと思う。新潟県はご存じのように漫画家の輩出県の一つなので、優れた漫画家が大勢いるわけだが、何か今後の先を見たときに若者が応募できるような形のジャンルをどこかで考えられればいいと思う。

樋口生涯学習課長

・今のご意見に関しましては、運営委員会を今度開催するときに、そのような若者の部門の創設ができるかどうか、お諮りさせていただきたいと思う。

渡辺教育長

・若者というよりも、今までのカテゴリーの分けで本当によろしいのかどうかということで、例えば今彫刻のところに現代美術というのが入っているが、現代美術と彫刻が本当に一緒にいいのかということ、あるいは今庭野委員がおっしゃったように絵画でも洋画と日本画、版画という分け方ではなくて、そのほかの絵画というよりも文芸と芸術が一緒になったような分野はどのように扱うのかとかいろいろあると思う。また委員の皆様と意見交換、議論を進めた上で検討を進めていただければと思う。

庭野委員

- ・最低限、高校生部門というのを設けるべきだと思う。

樋口生涯学習課長

・高校生に関しては、現代美術、洋画、書道などそれぞれの部門で出してはいただいている。

(以上の質疑のあと了承した)

⑤ 報告第4号 令和4年度十日町市博物館の休館日の変更について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

石原文化財課長

- ・資料に基づき説明

(特に質疑なく了承した)

(3) 議決事項

① 議案第1号 十日町市教育委員会教育長の職務代理者に関する規則の一部を改正する規則の制定について

渡辺教育長

- ・議案第1号を上程し、事務局の説明を求めた。

富井教育総務課長

- ・資料に基づき説明

(特に質疑なく決定した)

② 議案第2号 十日町市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について

渡辺教育長

- ・議案第2号を上程し、事務局の説明を求めた。

富井教育総務課長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

- ・2点質問があるが、1点目は第2条の2項の「所定の調整」というのは、具体的にどうということか。

富井教育総務課長

- ・既に「印」が印刷された様式に、「押印不要」などの表記をして押印しなくていいとすることなどを想定している。やり方はいろいろあると思うが、あまり手間がかからない簡易な方法を考えている。

廣田委員

- ・もう一点だが、例えば交付申請などで請求書、領収書、見積書等の添付書類が必要な場合がある。これからはそれをPDFにしてこの申請書そのものをメールで送ってもいいのだろうか。持っていったり郵送しなくても、メールでスピーディーに処理をするために押印を廃止するわけだから、そういったこともいいことになるのだろうか。

富井教育総務課長

・中には押印は廃止するが、自筆署名などで何かしら証明を求める書類もある。そういった書類以外については、メールでの提出で良いと考える。

廣田委員

・県に対する申請書とか、実績報告書などは去年から印が全部廃止されて、郵送じゃなくてもメールで全部いいことになっている。メールでいいというのを向こうから申請書に添付された説明書にメールでいいですよと書いてあり、そういったことまで親切にしていれば。

富井教育総務課長

・PDFファイルの添付で足りるということであれば、案内文書の中でご案内をしていきたい。

浅田委員

・16ページのナンバー40、41、42の様式名だが、職務に専念する義務の免除というのはどういう状況なのか。

富井教育総務課長

・職務の専念義務の免除だが、基本的に我々公務員は、職務時間中は職務に専念しなければいけないと義務が課されているが、例えば人間ドックを受診するなどの場合、休暇を取るということではなく、職務そのものを免除するという特例的な扱いで対応するというルールがある。それについて定めるものである。

(以上の質疑のあと決定した)

- ③ 議案第3号 十日町市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の制定について

渡辺教育長

・議案第3号を上程し、事務局の説明を求めた。

富井教育総務課長

・資料に基づき説明

(特に質疑なく決定した)

- ④ 議案第4号 十日町市公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

渡辺教育長

・議案第4号を上程し、事務局の説明を求めた。

樋口生涯学習課長

・資料に基づき説明

(特に質疑なく決定した)

⑤ 議案第5号 十日町市文化・スポーツ応援キャンペーン事業補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

渡辺教育長

- ・議案第5号を上程し、事務局の説明を求めた。

庭野スポーツ振興課長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

・この施行日が4月1日になっているが、これはもともと令和4年3月31日までの要綱のように定められていると思うが、31日でこれは消滅してしまうとか、そういうことはないのか。例えば今日から施行するのであればいいと思うが、31日で終わる要綱を4月1日からまた一部改正するというのに違和感を感じる。

庭野スポーツ振興課長

- ・市の法規担当と調整は済んでいるが、令和4年3月31日に無効になることはなく、問題はない。

(以上の質疑のあと決定した)

⑥ 議案第6号 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会クロアチア共和国選手団十日町市事前キャンプ推進委員会設置要綱の廃止について

渡辺教育長

- ・議案第6号を上程し、事務局の説明を求めた。

庭野スポーツ振興課長

- ・資料に基づき説明

(特に質疑なく決定した)

⑦ 議案第7号 十日町市小中一貫教育実施計画の策定について

渡辺教育長

- ・議案第7号を上程し、事務局の説明を求めた。

佐藤学校教育課長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

・これ読んでみると、小中一貫と関係あるのか、そんな疑問を抱く項目も中に出てきて、この計画が頭に入りづらくなっていると思う。小中一貫じゃなければできないことと、一貫じゃなくてもできるんだけど、小中一貫のほうがやりやすいなど、せめてそのくらいでとどめておいたほうがいいと思う。一番大きいのは中1ギャップをなくすということだと思うし、まちづくりの目標値のところでは、現状の中学校での不登校の生徒の割合が目標値よりも大きくなっており、この辺をもっと重点的に取り

組むとか、これをなくすために小中一貫に取り組んだと言っても過言じゃないと思う。実施計画となったらその辺をもっと今年はこのをやるというような、1年が終わったら成果はどうだったかというのが分かるような計画のほうがずっと頭に入ってくるのかなと思う。

佐藤学校教育課長

・ご指摘のとおり、小中一貫教育の狙いとしては十日町市の学校教育の抱える課題、学力の向上、不登校、いじめの減少、そして特別支援教育の充実、これを解決することが大きな目的であるので、その課題についての中でどうしても決めさせていただかなければならないことがある。その課題解決のために取り組む具体的なことを今回記載させていただいたつもりであるが、まだまだ少し足りないところもあるということでご指摘をまた改善に生かしていきたいと思う。

廣田委員

・自己有用感というのが、この計画の中では全面的に出ているような感じがするが、自己有用感というのは、どうしても小中一貫じゃないとこれは取り組めないとか、そういうことではないと思うので、もう少しこれから見ると順序的には下のほうでもいいのかなと思う。例えば7ページ、6番、中学校の取組事項、(1)、自己有用感のところ、ここまで見てくると何か小中一貫からちょっと離れているような気がする。

それと、もう一点だが、十日町市ではまつのやま学園が小中一貫の中では一体型として、モデル的に取り組んでいるところだと思うが、その辺りがこの中には全然出てこない。何かもう少しそういうのが出てきてもいいのかなと思う。載せにくいという面もあるかもしれませんが。

佐藤学校教育課長

・この自己有用感を育む取組というのは、まさに小中一貫教育の目玉・中心であり、これがここ3年取り組んできた中で一番大事にしているところである。3年間の成果を振り返りと、アンケート調査等による数値としては上がってきていないという実態があり、これが実は非常に大事だということを、まずはご理解いただきたいと思っている。今までやってきた小中一貫教育の取組では、小学校や中学校の学校文化、そういうものをお互いに共通理解で分かり合っていくと、中学校、小学校それぞれのよさをお互いが感じ合ってきた。特に今育むことにこだわったというのがあり、自己有用感を高めるという表現を使っていたが、育むというのがただ単に高めればよいということではなく、大事に守って発展させるという意味がある。特に子供たちに自分が有用だと思える感情が十日町の子は低く、自分の存在が周りの人に役に立っているという思いが少ない。これは、学校だけではなかなか解決することができない。なので、小学校、中学校一緒になって、また地域を巻き込んで発展させていきたい強い思いがあり、1番に挙げているところである。また、これが来年度の施策の一つである、「居心地のよい学級づくり」に関わっていくことになる。

あと、モデル事業については中学校区でいろいろ取り組んできて、中学校ごとの個性がかなり出てきている。その中学校ごとにやっぱり課題があって、それを中学校区で相談しながら地域の人と目指していきたいという制度が出来上がってありますので、もうかなりそれぞれのところの活動が実を結びつつあるところを踏まえ、あえて松之山だからこうだということではなく、実施計画には取り入れない。将来については小中一貫教育の研修会がありますので、そういうところで相談し合いながら、またさらに発展していくように推進してまいりたい。

渡辺教育長

・これは、非常に重要なポイントと思っている。中1ギャップというのはずっと言われて、解消の言葉はあっても十日町市の場合なかなか単純に学校の連続性だけでなくほかの要因、高校との関係等もあって、今いろんな学校で対応に苦慮しているところもあります。市全体でこれには課題解決に向かって取り組んでいると、こういう強い決意は必要と思っている。

庭野委員

・高校に2年勤務した体験からいって、自己有用感について、生徒・児童はもちろん、結局はこの地に住んでいる人がこの地に自己有用感を持っていないといけない、私はそういう結論を抱いている。この地はいいところなんであれば、それが児童・生徒に伝わっていくんじゃないかなと。やはりこれは地域全体の課題かなと。自分の地域には何も無いというような発想、声をよく聞くわけが、十日町はあると思う。それを地域の方は気がついていないので、この十日町の良さをどんどんアピールしていくしかないんじゃないかと思う。そのことを児童に伝えていく。日本遺産や大地の芸術祭もあるし、そういうものに絡めながら、この地はいいところだということをいかにアピールしていくか、そこしかないのではないか。自分のできる範囲でアピールしていこうと思う。

それから資料を読みやすくするには多分項目のつけ方、例えばまちづくり目標値、端的に矢印も書いて、キーワードになることを示せば分かりやすいと思う。

廣田委員

・資料編の中の3ページの下グラフの、(4)と(5)のところですが、令和元年度と3年度の比較で、(4)ではいじめはどんな理由があっても許されない行為であると答える児童生徒の割合ということで、小中とも元年度に比べて3年度のほうが数値的に上がっている。ところが、(5)のいじめの認知率を見ると、元年度と3年度を比べると両方とも上がっている。これはどういうことが原因か。

佐藤学校教育課長

・こちらの認知率については、先生方が積極的に認知しようとする件数が増えたということが理由である。どんなささいなことでもいじめとして捉えて対応していくことで、特に小学校が認知をしているということが実態である。(4)については100%を目指しており、いずれこれが100%になり、(5)の認知率が下がっていくことを期待している。

廣田委員

・児童生徒が思ういじめと先生が思ういじめという定義が違っているということはないか。

佐藤学校教育課長

・まだまだ子供が捉えるいじめというものがやはり浅い、甘いということは否めない。

廣田委員

・この実施計画はこれでいいと思うが、最終的に成果として出るのは高校なり大学を卒業して地元でどれだけ戻れるかだと思う。その具体的な数値があることによって十日町が選ばれて住み継がれるまちになるかと具体的に出るわけである。どれだけ成果

があるかどうか分からないが、そのようなデータを持っていることはとても大事ことだと思う。何かこのようなことも、どこかに入れてもらうといいと思う。

渡辺子育て教育部長

・移住、定住の関係で企画政策課ではそのデータを持っている。5年に1回の国勢調査のときに必ず調査をやっており、当市は50%台である。高いところで三条は70%、南魚沼も60%を超えている。十日町は若干低めだが、前に比べればだんだん上がってきている。

渡辺教育長

・そのようなことを意識しながらこういった計画づくりとして実践をしようと思う。ただ、この中に全てを網羅して掲載するということはなかなか難しいところなので、そういった意を介して進めていくというところで意識共有を図ればと思う。

浅田委員

・感想であるが、計画の中にコミュニティ・スクールの推進が大きな柱の一つになっていると思うが、昨年の12月にコミュニティ・スクール関係者研修会を見学させてもらい、情報交換という場に私も同席させてもらった。校長先生が地域のバックアップがしっかりしている学校からこちらに異動して大分苦慮されている印象を持っていて、やはりコミュニティ・スクールの推進は地域のバックアップと校長先生の裁量というのが大事だと思った。もし地元で発言する機会があったら、地域でもうちょっと学校を見守りましょう、助けましょうという発言をしようと思った。

庭野委員

・今の件に関連して、中魚とか津南町も含めて、学校に対して地域は非常に協力的だと私は思っている。教員は年周人事で3年で終わって出ていく、この地域よかったなという声は聞いている。中学校間で若干の差はあると思うが、全体的に見れば一生懸命やればほとんど保護者がついてきてくれる、そんなふうと思う。

(以上の質疑のあと決定した)

5 その他

- ① 令和3年度末令和4年度初学校教職員人事異動について
 - ・資料に基づき説明
- ② 十日町市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の推薦について
 - ・資料に基づき説明
 - ・事務局が浅田委員を推薦、浅田委員も了承した。
- ③ 第2次学区適正化方針の進め方等について
 - ・資料に基づき説明

廣田委員

・この再編計画を協議してきた一昨年ぐらいから今日までの間に劇的に変わったことがある。それはGIGAスクールだと思う。実際にいろいろ試行錯誤して今取り組んでいるところだと思う。アンケートによれば将来的には統合が必要だという意見が多かったということだが、そのアンケートを答えた保護者の方がどれだけGIGAスクールのことを念頭に入れて、あるいは分析をして統合が必要だというふうにしたのか私は疑問に思っている。というのは、先生方の意見としてGIGAスクールで一人一人タブレットを個別にやっていく上では1学級25人ぐらいが限度というような感

想がどこかにあったかと思う。中学生は1学級40人を目指していくということだが、それが果たしていいのかということは、もう少しGIGAスクールのどこまで教育のスキルや技術が、教材を含めて高まっていくのか見極め、もう少し後のスタートでもいいと思う。統合ありきで進んでいくということに、私はちょっと疑問を抱いている。

渡辺子育て教育部長

・この進め方の中では、中学生の1学年を40人以上にして2学級にすることを目標しており、40人の学級を2つ作ることを目指しているわけではない。

廣田委員

・資料に教育ビジョンも含めて検討を進めると書いてあるが、これはさっき言ったような1学年2学級だけじゃなく、もう少しいろんなビジョンを持つという意味か。

渡辺子育て教育部長

・地域自治組織連絡協議会でも大きなくりで考えることも必要という意見も出ており、一定の地域は小規模特認校を認めていったほうがいいのではないかという意見も出てくることも想定され、そういったことも含めての教育ビジョンである。

渡辺教育長

・個別の案件と全体案件と両方あると思う。どうしても個別の案件だとなかなか地域的なものが出てしまうが、まず我々教育委員会としては全体の感覚を持って、共通認識を持って、地域ごとのことはそれぞれでまたビジョンを構築していきましょうという話になると思っている。

廣田委員

・1学年2学級とか、そういった言葉だけにとらわれずに、もうちょっと幅広い見地から教育ビジョンも含めて、どの段階でもそれを落とすことなく進めていってもらいたい。途中でそれが抜け落ちると、またちょっと狭い視野になってしまう。

④ 4月の主な行事予定について

・資料に基づき説明

⑤ 次回の教育委員会の開催日時

・4月定例会 4月26日（火）13時30分から開催することを決定した。

以上で、11時25分に渡辺教育長が閉会を宣言した。

以上の会議録に誤りがないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員

会 議 書 記